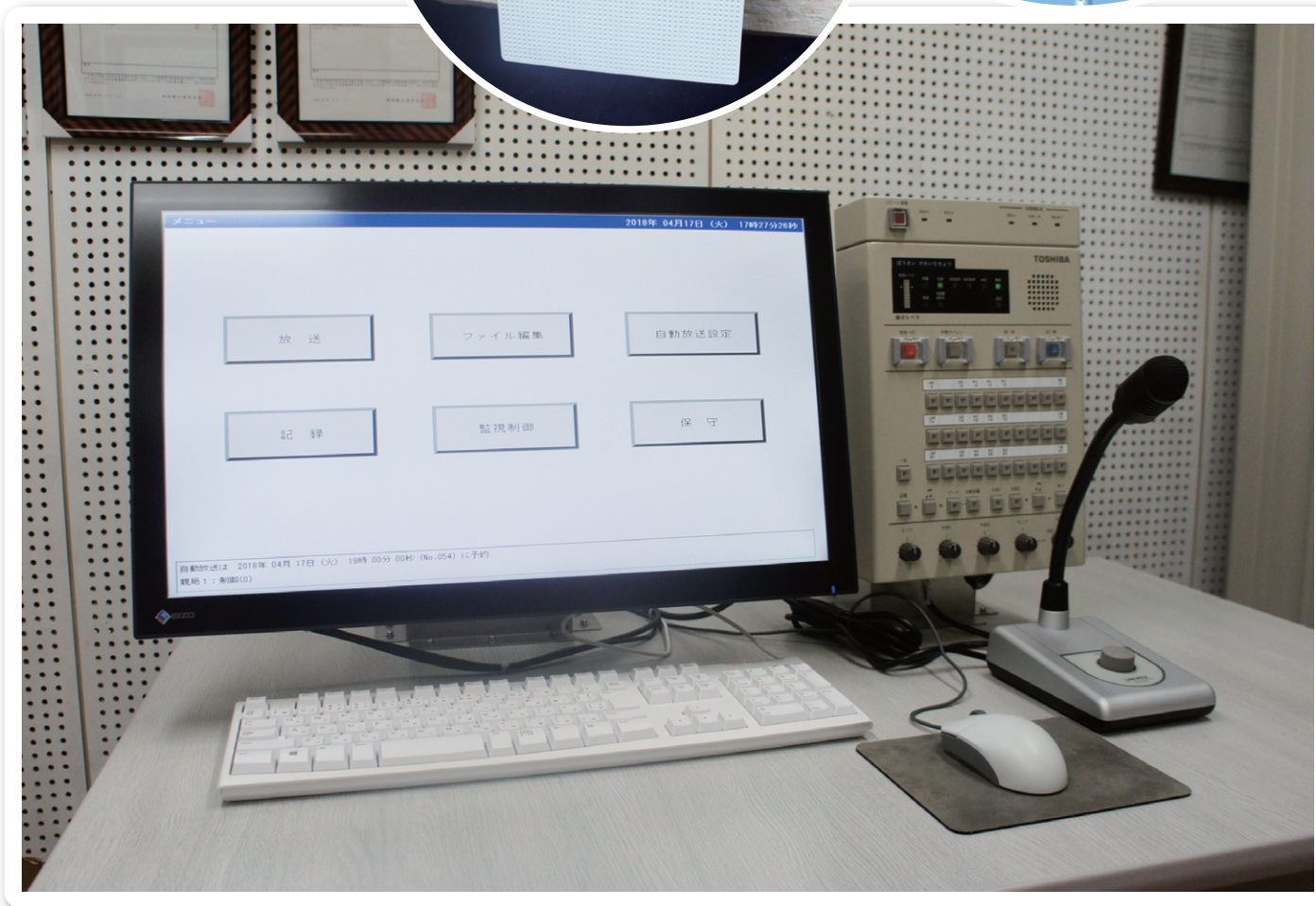


町防災行政無線システムが更新されました。

本町では、平成30年4月20日をもって防災無線のアナログ放送を終了し、デジタル放送へ切り替えられました。デジタル戸別受信機への交換が済みでない方や、転入などによりデジタル戸別受信機をお持ちでない方は、上板町役場 企画防災課までご連絡ください。

☎694-6824



主な目次

| | | | |
|--------------------|---|--|----|
| 副町長就任あいさつ | 2 | 徳島県町村議会議長会表彰受賞 | 8 |
| 新規採用職員紹介 | 2 | 「第2回徳島県上板町観光物産写真コンテスト」結果発表 | 8 |
| 人事異動 | 3 | とくしま上板熱中小学校 課外授業活動報告 | 9 |
| 町営住宅入居者募集 | 6 | 農業次世代人材投資資金(経営開始型) | 10 |
| 次回の大型ごみ引取り日時 | 7 | 平成30年度徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会 | 13 |

副町長就任 あいさつ

副町長 坂東 泰宏



私こと、去る三月十六日、平成三十年第一回上板町議会定例会においてご同意をいただき、四月一日付で上板町副町長に就任いたしました。

大変身に余る光栄でありますと同時に、責任の重さに身の引き締まる思いです。もとより微力ではございますが、町長を補佐し町政発展のため誠心誠意、全力を尽くしてまいる所存でございます。

まだまだ若輩者でありますので、皆様方のご指導とご鞭撻を心からお願ひ申し上げます、就任のごあいさつといたします。

【略歴】

県立阿波高等学校卒業。昭和五十四年上板町職員、環境保全課長、税務課長、総務課長（さくら保育所長兼務）、理事

新規採用

職員紹介



企画防災課 主事補
井出 拓郎



職員としての自覚と責任を持ち、上板町のさらなる発展・繁栄に貢献できるよう真摯に職務に取り組んで参ります。住民の方々が、誇りを持っていただけるような町づくりを目指してまいりますので、よろしくお願い致します。

住民人権課 主事補
河野 幾美



住民の皆様との繋がりを大切に上板町がより住みやすい町になるよう励みます。1日でも早く住民の皆様のお役に立てるように日々精進して参りますので、よろしくお願ひ致します。

福祉保健課 保健師
吉原 麻央



町民の皆様から信頼していただける保健師になれるよう、日々研鑽を積んで参ります。町民の皆様が、健康で安心して生活できるようなまちづくりに一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

環境保全課 主事補
森脇 和弘



上板町の職員として責任と自覚を持ち、日々の業務を精一杯努めていきたいと思っております。町民の皆様との繋がりを大事にし、ご意見など尊重し、より一層活気溢れる町にしていきますのでよろしくお願い致します。

さくら保育所 保育士
多田 香菜子



大好きな上板町で、働くことができることを嬉しく思います。誠実さと親しみやすさをもって保育に取り組み、少しでも上板町の子どもたちのよりよい成長のお役に立てるよう精進していきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

建設課 主事補
平田 純一



自分が育ってきた上板町のために働くことができるようになり、嬉しくなると同時に責任を感じています。まだスタートラインに立ったばかりですが、自分にできることを精一杯頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

総務課 主事補
鈴田 陽平



今はまだ学ぶことも多くありますが、一日でも早く上板町の皆様のお役に立てるよう努力していきたいと思っております。日々の業務を通じ、上板町がより住みやすい町となるよう全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。

神宅幼稚園 教諭
井上 紗矢香



幼稚園教諭として子どもたち一人一人に寄り添い、共に成長していけるように努めていきたいです。そして、上板町に少しでも貢献できるよう、町職員として責任と自覚を持って職務に取り組む所存です。よろしくお願い致します。

人事異動

(三月三十一日付退職者)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------------|----------------------------|------------------------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------|--|--------------------------|------------------------------------|---|------------------------|---|--------------------------|--|---|---|
| 総務課 理事 総務課長事務取扱 坂東 泰宏 | 議事事務局 事務局長 坂東 正博 | 水道課 課長 岩野 清隆 | 松島小学校 主任校務員 入口 崇子 | 学校給食センター※再任用 主任 岩野 角雄 | (四月一日付異動者) () 内旧任 | 総務課 課長 森 幸司 (教育委員会事務局長) | 主幹 坂東 英之 (企画防災課主幹) | 主事 齋藤 麻由 (福祉保健課主事) | 主事補 鈴木 陽平 (新規採用) | 外務員※再任用 平田 善彦 (総務課外務員) | 企画防災課 課長 吉田 哲也 (総務課主幹 産業課兼務) | 課長補佐 村上 貴則 (農業委員会局長補佐) | 係長 松田 健志 (産業課係長) | 主事補 井出 拓郎 (新規採用) | 住民人権課 課長 齋見 泰之 (環境保全課長) | 課長補佐 鳥羽 一也 (水道課課長補佐) | 主事補 河野 幾美 (新規採用) | 税務課 課長 尾澤 勝 (住民人権課長) | 主幹 井内 雅樹 (建設課課長補佐) | 福祉保健課 主事 坂東 茜 (総務課主事) | 主事 高岡 葵 (住民人権課主事) | 保健師 吉原 麻央 (新規採用) | 環境保全課 課長 東 浩三 (税務課長) | 主査 上原 肇 (住民人権課主査) | 主事補 森脇 和弘 (新規採用) | 技手※再任用 杉森 哲夫 (環境保全課技手) | 産業課 主事 今川 賢一朗 (企画防災課主事) | 主事 矢部 敦仁 (企画防災課主事) | 技の館 館長※課長級 廣野 毅 (技の館館長※主幹級) | 課長補佐 米原 啓太 (教育委員会局長補佐) | 主査 樫原 隆文 (産業課主査) | 農業委員会 事務局長 蔭山 佳史 (税務課主幹) | 建設課 主事 谷口 友伯 (産業課主事) | 主事補 平田 純一 (新規採用) | 議事事務局 事務局長 高原 康代 (福祉保健課主幹) | 水道課 課長 乾 成二 (企画防災課長) | 主幹 藤田 憲嗣 (環境保全課長補佐) | さくら保育所 保育士 多田 典代 (松島幼稚園教諭) | 保育士 多田 香菜子 (新規採用) | 教育委員会事務局 事務局長 栗尾 克彦 (教育委員会主幹) | 主幹 荒川 英子 (住民人権課主幹) | 学校給食センター 主事 兼間 大輔 (建設課主事) | 神宅幼稚園 副主任教諭 前田 直美 (東光幼稚園副主任教諭) | 教諭 井上 紗矢香 (新規採用) | 東光幼稚園 副主任教諭 石川 早苗 (高志幼稚園副主任教諭) | 教諭 板東 恵美 (松島幼稚園教諭) | 松島幼稚園 副主任教諭 谷江 真由美 (神宅幼稚園副主任教諭) | 松島小学校 校務員※再任用 入口 崇子 (松島小学校主任校務員) | 後期高齢者医療広域連合派遣 主事 下藤 克真 (環境保全課主事) |
|--------------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------------|----------------------------|------------------------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------|--|--------------------------|------------------------------------|---|------------------------|---|--------------------------|--|---|---|

情報公開・個人情報開示の実施状況

■情報公開実施状況

| 実施機関 | 請求件数 | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 拒否 |
|---------|------|----|------|-----|----|
| 町 長 | 12件 | 2件 | 7件 | 0件 | 3件 |
| 選挙管理委員会 | 1件 | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 合計 | 13件 | 3件 | 7件 | 0件 | 3件 |

■個人情報開示請求の状況

| 実施機関 | 請求件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 |
|------|------|----|------|-----|
| 町 長 | 8件 | 8件 | 0件 | 0件 |
| 合計 | 8件 | 8件 | 0件 | 0件 |

上板町情報公開条例第二十八条及び上板町個人情報保護条例第五十条の規定により、平成二十九年度における情報公開実施状況及び個人情報保護制度運用状況について、次のとおり公表します。

〈お問い合わせ 上板町役場 総務課 ☎694-6801〉

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 開設日 五月十六日(水)
- 開設時間 午後一時三十分～午後四時
- 開設場所 上板町老人福祉センター

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時 六月五日(火) 午後一時～三時
※ 偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所 上板町中央公民館(上板町役場二階) 第一会議室

■お問い合わせ 一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎六七九一四四〇〇

くらしの 保険相談

- ・年金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえている方、老後の生活設計に悩んでいる方、ぜひこの機会に相談してみませんか。

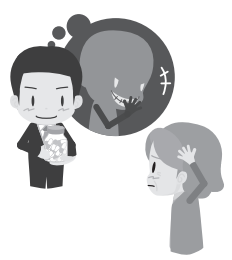
- 日時 五月二十二日 火曜日
午後一時三十分から

■場所 馬道会館
上板町西分字原刈 一八一二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。
■お問い合わせ 馬道会館
☎六九四一四八六八

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

安売りにつられて通ったら・・・
高額な健康食品を売りつけられた
**高齢者を狙った
催眠商法にご注意を!**



【事例】
空き店舗を利用した会場で景品のプレゼントや安売りがあり、健康について説明もしてくれるので毎日のように通っていた。血管について話を聞いた後、薬を飲むより血管がきれいになるという健康食品を「今日が締め切り」などと勧められ、断り切れずに購入したが高額なためクーリング・オフしたい。

アドバイス

通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると断り切れなくなる場合もあります。安易に会場に近づかず、勧誘されても必要なければその場できっぱり断りましょう。

大切な老後の資金を取り崩してまで購入が必要と考えましょう。
家族や周囲の方は高齢者の話を頭ごなしに否定せず、耳を傾けましょう。認知症の場合には成年後見制度の利用も検討しましょう。
ご不明な点は左記窓口までお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ
秘密厳守・相談無料 ☎六九四一六八一六
相談受付 平日九時～十六時三十分
(土・日・祝・年末年始を除く)

子育て相談会 『しゃべり・あい』 開催について 〈ご案内〉

不登校や引きこもり・ニート等、子育ての悩みを抱える親御さんの会です。
「しゃべり・あい」で語り合い、心をはかるくしませんか。
予約は要りません。会における話の内容は、秘密厳守となっています。

- ☆日時 毎月第四土曜日(十九時～二十時)開催
五月二十六日(土)
(十九時～二十一時)
六月二十二日(土)
(十九時～二十一時)

☆場所

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
1Fセンター 二階
(上板町役場より西へ三〇〇メートル 上板町商工会西となり)

☆参加費 無 料

☆お問い合わせ

相談支援センター『あい』
(1Fセンター二階)
☎六三七七六〇〇六
受付時間(月～金) 九時～十七時
上板町鍛冶屋原字妙楽寺一番地八

今月の納付期限 について

税務課からのお知らせ

五月は軽自動車税と自動車税の納付月です。
納期限は五月三十一日(木曜日)です。

納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、五月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

【軽自動車税】

上板町役場 税務課

☎六九四一六八〇七

【自動車税】

東部県税局自動車税庁舎

☎六四一―三三三三

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成30年度の間ドック(総合健康診査)事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現れない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

1. 受診資格

- 上板町国民健康保険の被保険者である者(後期高齢者医療制度加入者は対象外です)
- 平成30年度中に満35歳以上の者
- 国民健康保険税を完納している世帯に属する者

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

2. 受診時期

平成30年 8月、9月、10月、11月、12月、平成31年 1月 の6ヶ月
祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

3. 受診料について

- ◎ドック受診料は36,000円です。うち18,000円を国保から補助しますので、個人負担額は18,000円です。(特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額12,600円です。)
- ◎ドック個人負担額は、受診当日に受診機関で直接お支払いください。

4. 実施する医療機関

- 公益財団法人とくしま未来健康づくり機構(徳島県総合健診センター)
徳島市蔵本町1丁目10番地3
- 徳島県鳴門病院 健康管理センター
鳴門市撫養町黒崎字小谷32番地
- 徳島県農村健康管理センター
阿波市阿波町平川原北59番地1(阿波病院隣)

※検査項目は実施機関により異なります。詳しくはお問い合わせください。

5. 申込方法

- ◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望機関・受診希望月を記入・捺印のうえ6月29日(金)までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。

申込み順で180名に達した時点で締め切らせていただきます。

- ◎受診期間のうち、8月・9月・10月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くなる場合があります。

- ◎受診日については、受診機関から直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場 税務課 ☎694-6807です。

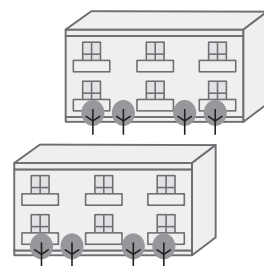


国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内

町営住宅入居者募集

1 募集団地

- 神宅団地 3戸
- 横関団地 2戸
- 八坂団地 3戸
- 東光団地 1戸
- 西分団地 1戸



2 入居者資格

(上板町営住宅管理条例第八条に該当すること)

- ① 町内に住所又は勤務場所を有すること。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- ③ 一定の収入があり、町税等の滞納がないこと。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

3 申込み方法

町営住宅入居申込書に必要な書類を添えて、役場環境保全課に提出してください。

(申込書は役場環境保全課窓口にあります。)

4 募集期間

平成三十年五月七日(月)～五月十八日(金)

※土日祝祭日除く

午前八時三十分から午後五時まで

※随時受付

5 入居の選考

上板町営住宅管理条例に基づき入居資格等の審査で入居者を決定する。

6 入居時期

入居決定日から約2ヶ月後の予定

■ お問い合わせ ■ 上板町役場 環境保全課 ☎694-6813



生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。詳細は、町HPをご覧ください。か環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器 (例：乾燥式・バイオ式)
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 4月17日現在 残り5台】

- ②生ごみ処理容器 (例：コンポスト・EM菌等使用容器)
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 4月17日現在 残り13台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。



手続き方法などお問い合わせ
上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

「ごみゼロの日」

キャンペーンの実施について

五月三十日は「ごみゼロの日」です。

「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、「ごみゼロの日」キャンペーンを次のとおり実施します。環境美化の輪を広げ、ポイ捨てのない「きれいな上板町」を目指しましょう。

●実施期間

平成三十年五月三十日(水)を中心に五〜六月の都合の良い日に実施してください。

●実施内容

- ①身近な場所のごみ拾いを行ってください。
(例：通勤・通学路、自宅・職場周辺など)
- ②拾ったごみは分別し、収集日にごみステーションに出してください。

※支部単位での「ごみゼロの日」キャンペーンの取り組みは支部助成金の対象となります。

※拾ったごみの処理方法等ご不明な場合は、環境保全課までお問い合わせください。

お問い合わせ

上板町役場 環境保全課
☎六九四一六八二三



不法投棄・

ポイ捨て禁止



空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は「上板町環境美化の推進に関する条例」違反となります。

また、これらの行為は廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反(不法投棄)にもなります。

ポイ捨てや不法投棄は、多くの人にとって大変迷惑な行為です。絶対にやめましょう。

不法投棄は 犯罪です



※宮川内谷川
松島橋南岸付近



不法投棄を行った者は、法律により5年以下の懲役若しくは、1千万円以下の罰金に処せられる場合があります。

次回の大型ごみ 引取り日時

6月13日(水)
午前9時～午後4時

引取り場所 上板町リサイクルセンター(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

徳島県町村議会 議長会表彰受賞

前田 忠道氏



氏は、議会議員として、長く地方自治の振興発展に
寄与されました。

栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますの
ご健康とご活躍をお祈りいたします。

平成三十年三月二日、徳島グランヴィリオホテルにおいて、平成二十九年度自治功労者表彰式が開催され、徳島県町村議会議長会表彰を受
けられました。

青山 紘一氏



氏は、議会議員として、長く地方自治の振興発展に
寄与されました。

栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますの
ご健康とご活躍をお祈りいたします。

平成三十年三月二日、徳島グランヴィリオホテルにおいて、平成二十九年度自治功労者表彰式が開催され、徳島県町村議会議長会表彰を受
けられました。

「第2回徳島県上板町観光物産写真コンテスト」 結果発表

最優秀賞

大栗隆夫さん 「楽しい稲刈り」



公開審査の様子



平成三十年四月五日(木)に「第2回徳島県上板町観光物産写真コンテスト」の公開審査が開催され、四月二十四日(火)には表彰式が執り行われました。上板町の四季の風景や景勝地、伝統文化、イベント、祭り、暮らし、特産品等のテーマで募集し、七一名、二四八名の作品の応募がありました。審査員の岩崎英昭氏、上野照文氏の厳正なる審査のもと、二六名が入賞・入選されました。おめでとうございます。なお、審査結果発表の詳細は上板町観光物産協会のホームページをご覧ください。

また、四月二十四日(火)より「第2回徳島県上板町観光物産写真展」を技の館二階展示室にて開催中です。五月九日(水)まで開催しておりますので、ぜひお越しください。

多数の素敵な作品をご応募いただき、ありがとうございました！

【お問い合わせ】 上板町観光物産協会（技の館内）「第2回徳島県上板町観光物産写真コンテスト」係
〒771-1310 上板町泉谷字原東 32 番地 4 ☎088-694-6688

とくしま上板熱中小学校 課外授業活動報告

古民家班 “古民家カフェ” 「かきじいの里」 が期間限定オープン！

平成30年4月1日（日）の「上板桜まつり2018」に合わせ、技の館隣の古民家では、熱中小学校による“古民家カフェ”「かきじいの里」を1日限定でオープンしました。熱中小学校の授業内容紹介や、生徒が制作した藍染作品の展示、ケーキセットやうどん等の販売をしました。上板の琴演奏家である平岡香織さんの演奏会が、午前と午後の2度行われました。

およそ150名のお客様にご来店いただき、穏やかな春の陽気とお琴の素敵な音色で、とても心地のよい空気を味わっていただきました。

この古民家は、熱中小学校の課外授業の一環である“古民家再生プロジェクト”として、古民家班メンバーの手によって生まれ変わりました。今や生徒の交流や課外活動の拠点として、欠かせない場所となっています。

授業や課外活動等にご興味のある方は、とくしま上板熱中小学校事務局まで是非お問い合わせください。



古民家カフェ「かきじいの里」



古民家カフェの様子



琴演奏者の平岡香織さん



かきじいが来ました！

お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局

(一般社団法人ジャパンブルー上板 内)

〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4

TEL 694-7766 FAX 694-7767

ai@necchu-kamiita.com

とくしまマラソン2018

平成30年3月25日、とくしまマラソン2018が開催され12,416人のランナーが出走し11,044人の方が完走（完走率：88.9%）しました。

上板町では、第5給水所を担当し、気温18.0度、湿度41%というコンディションの中、約70名の上板町婦人会を中心としたボランティアの方々が懸命な給水提供でランナーを支えました。沿道には多数の町民の方々に加え、かきじいも応援に駆け付けランナーを元気づけました。婦人会の皆様のご協力、ご支援ありがとうございました。



農業次世代人材投資資金

(経営開始型)

第1回募集



就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し資金を交付します。

交付要件については次のとおりです。

- 1 独立・自営就農時の年齢が、原則として四十五歳未満であり、次世代を担う農業経営者となることについての強い意欲を有していること。
以下の5要件を必ず満たす「独立・自営就農」であること
- ① 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交付対象者に移転することを確約すること。
- ② 主要な農業機械、施設を交付対象者が所有し、又は貸借していること。
- ③ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷、取引すること。
- ④ 交付対象者の農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理していること。
- ⑤ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。
- 2 認定新規就農者であること（上板町で青年等就農計画の認定を受けた者であること。）
- ◆ 青年等就農計画が以下の基準に適合していること。
- ① 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。
- ② 計画の達成が実現可能であること。
- ③ 経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してか

ら五年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた取組を行い、新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると町に認められること。

4 町の「一人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

5 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けておらず、「農の雇用事業」による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。

6 原則として農林水産省青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること。

◆ 加入は農林水産省ホームページから可能です。

* 交付金額及び交付期間について

交付申請については、上記のすべての要件を満たすことを条件とします。資金の額は、経営開始初年度は交付期間一年につき一五〇万円を交付し、経営開始2年目以降は交付期間一年につき三五〇万円から前年の総所得（経営開始後の所得に限り資金を除く）を減じた額に3/5乗じて得た額（一円未満切り捨て）を交付します。ただし、前年の総所得が一〇〇万円未満の場合は一五〇万円を交付します。また、交付期間は最長五年間（経営開始後五年度分）となります。

希望の方は6月22日(金)までに「青年等就農計画認定申請書」の提出が必要です。申請書は役場産業課に用意してあります。

■ お問い合わせ ■

上板町役場 産業課 ☎694-6806

5月5日～11日は 全国児童福祉週間

5月は徳島県 児童福祉月間です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが重要です。すべての子どもと子育てを大切にす環境づくりに取り組みましょう。

今年の標語は

「あひ一歩 力になるよ
その思い」

★徳島県イベント情報★

次世代育成支援イベント

「おぎゃっと21」

- とき** 2018年
5月3日(木・祝)
4日(金・祝)
10:00～15:00
- ところ** アスティとくしま

■ お問い合わせ ■

上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。

※要予約

(1) 定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、

下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 平成30年度に右記年齢になる方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

| 年齢 | 生年月日 |
|------|-----------------------|
| 65歳 | 昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生 |
| 90歳 | 昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生 |
| 95歳 | 大正12年4月2日生～大正13年4月1日生 |
| 100歳 | 大正7年4月2日生～大正8年4月1日生 |

(2) 自己負担額 4,000円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(3) 接種可能期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

(4) その他

今年度助成の対象となる方へは4月に個別通知を送付しています。通知を紛失した場合、下記までお問い合わせください。



(5) お問い合わせ 上板町役場 福祉保健課 ☎ 694 - 6810

戦没者追悼式 を行います

平成30年度上板町戦没者追悼式を次のとおり挙行いたします。

■とき

平成三十年五月二十六日(土)
午前10時から
(受付は午前9時から行います)

■ところ

上板町中央公民館大会議室
(役場二階)

戦没者の方々に追悼の誠をささげ、世界の恒久平和を祈念いたします。
ご遺族をはじめ、世代を問わず多くの方のご参列をお待ちしています。

■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課
☎ 694 - 6810



病児保育事業のご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

| 施設名 | 所在地・電話番号 | 受入定員 | 利用できる日時 |
|------|---|------------|---|
| 徳島市 | 藤岡小児クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎088-622-0012 | それぞれ 6人 | ●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。 |
| | 田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055 | | |
| | 愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-635-2299 | | |
| | えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580 | | |
| | ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461 | | |
| | 末広ひなたクリニック 徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660 | | |
| 小松島市 | 徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555 | 3人 | ●月～金曜日 7:30～18:30 ●土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。 |
| 石井町 | 伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523 | 9人 | ●月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。 |
| 北島町 | 北島こどもクリニック 板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～) | 6人 | ●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。 |
| 藍住町 | 富本小児科内科 板野郡藍住町東中富字東傍11-4 ☎088-678-2111 | 6人 | ●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日(前日予約のみ) 8:30～12:30 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。 |

■対象となる病氣

かぜ、消化不良症(多症候性下痢)などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

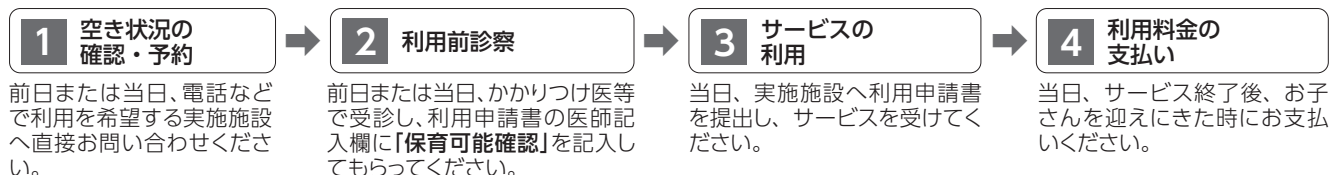
生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

■準備物

- ①食食…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。
 - ②着替え一式、バスタオルなど
 - ③薬…かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。
- 利用前の医療機関での診察(下記の利用手順②)の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 が必要となります。
 - 利用申請書は、町福祉保健課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、等に備えています。また、町ホームページからも印刷できます。

利用手順



1 空き状況の確認・予約
前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察
前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「**保育可能確認**」を記入してもらってください。

3 サービスの利用
当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い
当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

平成30年度徳島県母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援講習会

受講対象者：母子家庭の母及び父子家庭の父（配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含みます。）並びに寡婦。
なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合がありますのでお問い合わせください。

科目／日程：平成30年度就業支援講習科目と開催日のとおり

場 所：徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター他

受講料：無料（テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。）

申込方法：所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人が次の申込先へお申し込み下さい。

※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。

お問い合わせ
お申し込み先

公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター2F

TEL:088-654-7418・7414 FAX:088-654-7414

メール：boshi-04@song.ocn.ne.jp 担当：池田 啓子

平成30年度 母子家庭の母・父子家庭の父及び寡婦のための 「就業支援講習会」募集案内〈受講料・無料〉

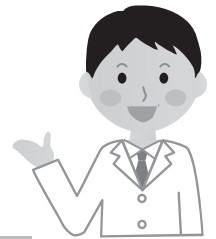
母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。



〈講習科目と開催期間等〉

| 科目 | | 開催期間 | 時間・定員 申込締切日 | 内 容 | |
|-----------|-----|--|---------------------------------------|--|--|
| 介護職員初任者研修 | | 6月10日(日)～11月11日(日) (講義・演習15日間／実習1日) 【一部は通信形式：レポート提出】 | 9:30～16:30 20名 5月21日(月) | 介護職員初任者としての資格 を取得するための講習 (130時間) | |
| 医療事務講習 | | 7月7日(土)～11月11日(日) (土曜7日・日曜8日の15日間) | 10:00～16:00 30名 6月26日(火) | 医療事務の検定受検に必要な 知識と技能を習得するための 講習 | |
| パソコン講習 | 昼間 | ワード検定 | 5月9日(水)～6月1日(金) (月・水・金曜日の11日間) | 9:00～16:00 20名 4月26日(木) | ワードの基本から応用までの 機能の習得及びMOSワード 検定受検のための講習 |
| | 昼間 | エクセル検定 | 6月4日(月)～6月29日(金) (月・水・金曜日の11日間) | 9:00～16:00 20名 5月21日(月) | エクセルの基本から応用までの 機能習得及びMOSエクセル 検定受検のための講習 |
| | 夜間 | 第1回 ワード・エクセル・ パワーポイント | 6月6日(水)～6月29日(金) (水・金曜日の8日間) | 19:00～21:00 20名 5月28日(月) | 写真の挿入、表計算、ハガキ 作成、住所録、宛名印刷、名 刺作成、プレゼンテーション 資料作成など実用的な機能を 習得 |
| | 夜間 | 第2回 ワード・エクセル・ パワーポイント | 9月5日(水)～9月28日(金) (水・金曜日の8日間) | 19:00～21:00 20名 8月27日(月) | 写真の挿入、表計算、ハガキ 作成、住所録、宛名印刷、名 刺作成、プレゼンテーション 資料作成など実用的な機能を 習得 |
| | 土・日 | ワード・エクセル・ パワーポイント | 7月22日(日)～11月4日(日) (土曜6日・日曜7日の13日間) | 10:00～16:00 20名 7月10日(火) | ワード・エクセル・パワーポ イントの基本から応用までの 機能を習得するための講習 |
| 就職支援セミナー | | 5月9日(水)・6月4日(月) 7月7日(土)・7月22日(日) 11月11日(日) | 13:00～16:00 13:30～16:30 | ストレス回避方法・心と身体 の健康管理・あいさつ・表情・ 名刺交換等 | |

保健師からののお知らせです



1. 風しん予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

1. 対象者 (1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。
ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性
イ 昭和39年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性
(2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2. 助成回数 1回

3. 助成金額 ア 風しん単抗原ワクチン 3,500円
イ 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円
ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。



4. 申請時に必要な物 次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

- (1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
- (2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
- (3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）
- (4) 費用を振り込む通帳（本人名義のものに限る）
- (5) 印鑑

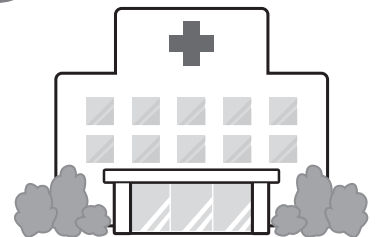
● お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

2. 「各種集団がん検診」について

- 実施日 平成30年6月30日（土）
■受付時間 8時30分～10時
■受付場所 上板町農村環境改善センター 1階玄関

土曜日に実施します。
今まで検診に来られなかった方もぜひお申し込み下さい。

| 検診項目 | 対象者 | 検診内容 | 自己負担金 |
|--------|-------|----------|--------|
| 胃がん検診 | 40歳以上 | バリウム検査 | 1,000円 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上 | 便潜血検査2日法 | 500円 |
| 肺がん検診 | 40歳以上 | 胸部X線撮影 | 無料 |



■申し込み 受診を希望する方は5月22日（火）までにお申し込み下さい。

■申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで ☎694-6810にて申し込みください。

* 次回の検診日は10月25日（木）、12月6日（木）です。

3. 胃内視鏡検診実施について

H30年7月1日より徳島県内広域医療機関において胃内視鏡検診を実施します。対象者は50歳（昭和43年4月1日生）以上の方です。

受診間隔は胃内視鏡検診は2年に1回となります。（胃がん検診は同一年度にバリウム検査と併用はできません。）自己負担金は4,100円です。胃内視鏡検診を受診希望の方は、福祉保健課 保健師までお問い合わせ下さい。

5月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

| 月/日 | 時 間 | 場 所 | 内 容 | 担 当 |
|-----|-------------|------------|-------------|-----------|
| 5/1 | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談 | 保健師 |
| 6/5 | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談・健康教育 | 保健師・理学療法士 |

II 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

| 月/日 | 受 付 時 間 | 場 所 | 内 容 | 該 当 者 |
|------|-------------|------------|------------------------------------|----------------------------|
| 5/31 | 13:00～13:20 | 農村環境改善センター | 問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談 | 平成28年9月1日～ 平成28年11月30日生 |

平成30年5・6月分
(5/1～6/10まで)

(在 宅 当 番 医)

市外局番は (088) です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

| 5月 | 1(火) 安 芸 内 科 692-6111 | 5月 | 22(火) きはら耳鼻咽喉科 693-0087 |
|----|------------------------------|----|------------------------------|
| | 2(水) 近藤外科内科 693-1188 | | 23(水) 近藤外科内科 693-1188 |
| | 3(木) きたじま田岡病院 698-1234 | | 24(木) こやま小児科内科クリニック 637-3211 |
| | 4(金) きたじま田岡病院 698-1235 | | 25(金) 大久保内科 692-1220 |
| | 5(土) きたじま田岡病院 698-1236 | | 26(土) 杉みね整形クリニック 693-1021 |
| | 6(日) つかさクリニック 697-2323 | | 27(日) こまつばら整形外科 698-5108 |
| | 7(月) 清 水 内 科 692-8900 | | 28(月) 杉みね整形クリニック 693-1021 |
| | 8(火) あいずみ皮ふ科 692-9211 | | 29(火) 増田クリニック 693-3020 |
| | 9(水) 奥 村 医 院 692-2403 | | 30(水) 小松泌尿器科 692-1277 |
| | 10(木) 山田眼科藍住 692-8118 | | 31(木) 竹 本 内 科 672-0174 |
| | 11(金) 矢 野 医 院 692-4411 | 6月 | 1(金) 井 上 病 院 672-1185 |
| | 12(土) こやま小児科内科クリニック 637-3211 | | 2(土) 増田クリニック 693-3020 |
| | 13(日) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213 | | 3(日) ルナウイメンズクリニック 697-2322 |
| | 14(月) 山 根 眼 科 692-8171 | | 4(月) 三 愛 内 科 672-0176 |
| | 15(火) 井 内 内 科 694-5353 | | 5(火) 福 島 内 科 672-4970 |
| | 16(水) 西條耳鼻咽喉科 692-8711 | | 6(水) 新 野 医 院 672-0571 |
| | 17(木) 富本小児科内科 692-7228 | | 7(木) 近藤内科医院 672-5630 |
| | 18(金) 中山産婦人科 692-0333 | | 8(金) ファミリークリニックしんの 672-5148 |
| | 19(土) 大久保内科 692-1220 | | 9(土) 小松泌尿器科 692-1277 |
| | 20(日) 健生きたじまクリニック 698-9629 | | 10(日) くぼ小児科クリニック 678-7141 |
| | 21(月) 内科クリニック・オクムラ 692-4771 | | |

**担当時間以外
の深夜の救急**

| | | |
|-----------|----------|-----------------|
| きたじま田岡病院 | 698-1234 | 全日対応ですが、要確認 |
| 稲次整形外科病院 | 692-5757 | 水曜日、土曜日は受診前に要確認 |
| 東徳島医療センター | 672-1171 | 対応日は確認してください |

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成30年
3月

お誕生
おめでとう

- 瀬部 日野 和浩・一恵
女子 心音(こころね)
- 西分前田 雅徳・阿由美
男子 湊斗(みなと)
- 七條 美馬 寛司・佳奈子
女子 綾乃(あやの)
- 高瀬 李保 真也・百香
男子 颯真(そつま)
- 引野 辰巳 勝人・寿子
女子 紗和(さな)

板野町文化の館図書館

5月カレンダー

| 5月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

■ の日は休館日です。
開館時間 午前10時～午後6時

上板町民の方も利用可能です。

三月は、延べ三九四人に
一、九六五冊ご利用頂きました。

お問い合わせ

板野町文化の館図書館
☎〇八八一六七二一五八八八

上板の古道観音道ウォーク



四月八日(日)、上板の古道観音道ウォークが開催されました。

開会式には、町長・町教育長から激励の挨拶をいただき、午前八時五十分に歴史民俗資料館を出発、和泉寺から大山寺にかけての観音道を歩き、道沿いにある観音像や炭焼き窯跡等を見ました。午後からは大山寺を出発し、遍路道を歩いて、資料館に帰りました。当日は五十九名が参加しました。

実施当日は天気が快晴で、歩くにはとても良い状況でした。上板の古道観音道保存会や教育委員会の方々の支援もあって、色彩豊かな風景を見ながらの楽しいウォークとなりました。

上板中学校

交通安全教室開催



平成三十年四月十六日(月)、交通安全協会上板分会・徳島板野警察署・交通安全教育推進協議会教育指導員の協力のもと、上板中学校において新入生を対象とした交通安全教室が開催されました。

徳島板野警察署員及び教育指導員から交通ルール等に関する講義があり、交通事故防止DVDを視聴した後に運動場へ移動し、自転車の正しい乗り方や安全走行を学ぶため、自転車安全運転実技指導が行われました。

生徒たちは「本日学んだことを活かし、安全運転を心がけます。」と振り返っていました。

